

令和3年度 第1回

さいたま市都市交通戦略推進委員会

議 事 要 旨

- 日 時 : 令和3年12月22日(水) 10:00~11:50
- 場 所 : 浦和コミュニティセンター 第13集会室
- 配付資料
 - ・次第
 - ・出席者名簿・席次表
 - ・資料1 さいたま市都市交通戦略の概要
 - ・資料2 令和2年度の施策実施状況と評価指標に関する整理
 - ・資料3 施策の推進に関する議論
 - ・参考資料1 施策進捗シート
 - ・参考資料2 さいたま市都市交通戦略推進委員会設置要綱
 - ・参考資料3 さいたま市都市交通戦略〔H29.7月改定(R3.3月一部更新)版〕
 - ・参考資料4 インターネット調査結果
 - ・国土交通省資料「安全・安心なバス・タクシーをご利用ください！～ニューノーマルに適応したバス・タクシーのご紹介～」埼玉県バス協会提供
- 出席者名
 - ・埼玉大学大学院 理工学研究科 准教授 小嶋 文
 - ・さいたま市障害者協議会 理事 川津 雅弘
 - ・さいたま市交通安全保護者の会(母の会) 会長 家崎 清子
 - ・東日本旅客鉄道(株)大宮支社 企画調整課 課長 佃 晋太郎
(代理:関根 信久)
 - ・(一社)埼玉県バス協会 専務理事 関根 肇
(代理:金川 新吾)
 - ・埼玉県警察本部 交通部 交通規制課 課長 桑島 正彦
(代理:瀬沼 文弘)
 - ・さいたま市 建設局 土木部 部長 小島 文郎
 - ・さいたま市 都市局 都市計画部 部長 篠崎 靖夫

1. 開会

【事務局】(司会)

1-1 会議の公開について

会議は公開とすることで、出席者全員一致で了承。(報道関係者1名)

2. 議題

【小嶋委員長】(議長)

- ・ 様々な立場の方々に集まっていただく貴重な機会ということで、さいたま市の交通計画の実行計画について、活発な議論をお願いしたい。また、今回は今後推進したい施策に関しても、本委員会で議論することになっている。ぜひ皆様からご意見・情報をいただきたい。

2-1 さいたま市都市交通戦略に関する施策の実施状況と評価について

事務局から、資料1「さいたま市都市交通戦略の概要」、資料2「令和2年度の施策実施状況と評価指標に関する整理」を説明。

【川津委員】

- ・ 資料2で方針1~4についてご説明いただいたが、さいたま市は他の政令指定都市と比較して、指標の達成度が充分でないと感じている。コロナの影響で公共交通の利用が減少していることもわかるが、コロナが落ち着いて、利用者が回復してきた状況を見据えた検討も必要ではないか。コロナ前に問題であったことが、コロナ回復後に解消されているのかということも気になっている。きちんと目標を立てた上で、コロナ後を見据えた計画を作っていただきたい。
- ・ コロナ禍で自転車利用が増えている一方、障害者や高齢者や子供は安全性の観点から、十分利用できていない印象も受ける。今後交通戦略を考える上では、弱者のことを考えて、商業施設や病院等へ車を使わずに電車やバスでアクセスできるなど、様々な交通手段が用意されている環境整備が重要ではないか。

【事務局】

- ・ さいたま市都市交通戦略については、ご指摘の通りPDCAサイクルに沿って確認を行っており、昨年度計画も更新したところである。施策についてもあわせて更新を行っている。施策については、参考資料にもあるが、施策シートを作成し、

計画と実態としての取組が一目でわかるようになっている。コロナの状況を踏まえた取組状況を確認しながら進めたい。

- ・ 自転車については、通行帯の整備率の指標はある。歩行者との錯綜の解消といった安全性の側面は、自転車まちづくりの施策を確認してまいりたい。
- ・ 様々な交通手段を整えるということについて、市内でも乗合タクシーの検討は継続的に取り組んできており、最近ではAI デマンド交通などの実証実験もスタートしている。引き続き実験を行いながら、効率的な交通環境の検討を進めたい。

【小嶋委員長】

- ・ 資料2 p.1-17、2-1-1「大宮駅グランドセントラルステーション化構想の推進」の施策では、令和2年の計画と令和2年の実施結果で対応した記載内容となっている。一方、2-1-2「長距離バスターミナルの利便性向上」の施策では、計画と実施結果が対応していないように思われる。対応が分かるように記載の仕方を修正できないか。
- ・ 他にも同様の箇所がないか、ご確認いただきたい。

【事務局】

- ・ 計画として実施予定のものに対して、実際に実施しているのかどうか分かりやすく対比できるような表現に修正したい。

【小嶋委員長】

- ・ 資料2 p.2-37、方針2のIC利用台数はR1が最新の値であり、他の指標とデータの最新年度がずれている。それがわかるように表現いただきたい。

【事務局】

- ・ 分かりやすくなるよう修正させていただく。

【川津委員】

- ・ 資料2 p.2-37～38、方針4には「安全・安心で誰もが移動しやすい交通環境の提供」と掲げられているということだが、障害者や子供、ベビーカーユーザー等が安心して使えるといった視点は記載されていないように感じた。そういった方へのマナーや配慮の視点、子供たちが安心して利用できるといった視点での評価を記載した方が良いのではないか。

【事務局】

- ・ 自転車まちづくりの計画では、啓発活動などの記載がある。そういった視点の内容やデータを掲載できるかということは今後検討したい。また、バリアフリー基本構想というバリアフリーに特化した計画を、今年度の3月までに改定予定である。そちらでは障害者の方なども移動しやすい交通環境について記載している。

(さいたま市都市交通戦略に関する施策の実施状況と評価は、事務局案の内容で問題ない)

ことを、出席者全会一致で了承)

2-2 さいたま市都市交通戦略に関する施策の推進について

事務局から、資料3「施策の推進に関する議論」を説明。

金川委員代理から、国土交通省資料「安全・安心なバス・タクシーをご利用ください！～ニューノーマルに適應したバス・タクシーのご紹介～」を説明。

【篠崎委員】

- ・ 事務局の説明を補足させていただきたい。路線バスの重要度が高くて満足度が平均に満たしていないことについて、すべてが事業者の責任という訳ではなく、都心の道路渋滞等により、定時性が確保できていない状況も一因かと思う。
- ・ さいたま市を発着する移動の代表交通手段別分担率をみると、バスの利用者を増やしていくためには、自動車の分担率26.8%をいかに崩していくかという視点も必要と考えている。自動車が減ると渋滞も減り、バスの定時性向上も期待される。低炭素社会を目指す上でも、公共交通分担率の向上は重要である。
- ・ ハード整備は時間がかかることであるため、ソフト施策も実施していきたい。
- ・ 自動車から公共交通へ転換するためには、転換した方が利用者にとって得になると認識させることが重要であり、そのような考え方を織り交ぜた施策の推進を進めるべきだと考えている。

【小嶋委員長】

- ・ 委員の皆様、特に意見をいただきたい事項があれば、事務局から補足いただきたい。

【事務局】

- ・ さいたま市では、微力ながらも公共交通の利用を促進するための情報発信を行っている。
- ・ 先ほどバス協会から現状を説明いただいたが、鉄道事業者の現状（利用状況、取組状況等）についてもご意見いただければと思う。

【関根委員代理】

- ・ 感染拡大で利用が減少しており、鉄道事業は固定費が大きく、経営として厳しい状況はあまり変わらない。働き方についても見直され、在宅勤務等テレワークも増えており、コロナが収束しても、なかなかコロナ以前の状況には戻らないと考えている。そのような中で何ができるか考え、例えば旅行と仕事を組み合わせた概念である、ワーケーションのプランの提案もしている。また、移動時間を活用した新幹線オフィスや、駅の待ち時間を活用したステーションオフィスという取組も始めている。その他、オンピークを避けて移動するとポイント還元されるオフピークでの移動促進の取組、ベビカルというベビーカーを貸し出すサービスも

実施している。以上のとおり、少しでも鉄道利用を増やすための取組を行っているところである。

【事務局】

- ・ 行政としての働きかけに期待することがあれば伺いたい。

【金川委員代理】

- ・ 我々は交通事業者でなくバス協会だが、バスの関連で言うと、定時性確保や道路の拡幅、普通自転車専用通行帯とバス停が交錯する箇所の安全性確保を期待したい。

【関根委員代理】

- ・ MaaS に関するサービスで協力していける部分があるのではないかと。駐輪場の整備や高架下の活用については引き続きご協力させていただければと考えている。

【篠崎委員】

- ・ MaaS はモビリティ・マネジメントを進める中で有効なツールになると考えている。

【事務局】

- ・ 定時性の確保については、モビリティ・マネジメントによる交通手段の転換が図れることにより期待される場所である。普通自転車専用通行帯とバス停が交錯する箇所の安全性については、インフラ側だけでなく、自転車利用者側のマナーで解決できる部分もあるため、自転車まちづくりの施策の中で確認してまいりたい。
- ・ MaaS については他の所管になるが、市として取り組むべき課題として認識しており、コンソーシアムも立ち上げて検討を進めている。
- ・ 高架下の活用については、個別に調整をしていければと思う。
- ・ モビリティ・マネジメントを今後効果的に実施していくために、ターゲットをある程度定める必要もあると考えている。その点についてご意見いただきたい。

【小嶋委員長】

- ・ 事務局から、モビリティ・マネジメントに関するさいたま市の取組や他都市の事例をご紹介いただいた。モビリティ・マネジメントのターゲットと、ターゲットに伝えたい情報について、ご意見があれば伺いたい。
- ・ この場で発言することが難しい場合は、会議後に事務局へご連絡いただく形でもよろしいかと思う。

【事務局】

- ・ 幅広くやっていく部分と選択集中させていただく部分もあるかと思う。検討を進める上で、参考させていただきたい。

【家崎委員】

- ・ 小学校4年生を対象に自転車講習をしているが、保護者からも、二段階右折をはじめて知ったなどの声が挙がってくる。マナー以前にルールの周知が重要と考えており、引き続き多くの保護者に声掛けを行っていききたい。また、今後は小学校

だけでなく幼稚園にも働きかけを行いたいと考えている。

【事務局】

- ・ 自転車だけでなく、バスや鉄道の乗り方を知らないお子さんもいると聞く。未来への投資という観点でも、交通ルールや利用方法を学べる機会の創出については重要だと認識している。

【瀬沼委員】

- ・ 県警でも、学校や幼稚園に向けて交通安全教室などを実施している。その他、ハンドアップ作戦という横断歩道の前で手を挙げる取組も行っている。自転車は軽車両であるため、車道を走行するというのが基本である。そういった基本的なところから啓発していきたい。

【小嶋委員長】

- ・ 公共交通の利用促進と交通安全はセットで伝えられると良いと思う。

【事務局】

- ・ 様々な事業者が取り組んでいる事例を幅広く情報収集しながら、共有・連携していくことが必要と考えている。

(事務局案のとおり、今後はモビリティ・マネジメントを積極的に推進することを出席者全会一致で了承)

3. その他

(質問・意見等は、特になし)

4. 閉会

【事務局】(司会)

以上